

平成 22年 6月 16日

利息制限法等改正に伴う ATM利用手数料の一部変更のお知らせ

当行のキャッシュカード・カードローンカードをご利用のお客さまへ

北都銀行ATMならびに相互提携ATM(荘内銀行、イオン銀行)

変更ございません

提携金融機関ATM(BANCS/MICS 提携、ゆうちょ銀行)

6月18日(金)より、時間外・土・日・祝日に「総合口座貸越」取引および「カードローン」取引等を行う場合、ATM利用手数料が貸越等のご利用金額に応じて、以下の通りとなります。

総合口座貸越取引・ カードローン取引等の 貸越金額 (時間外・土・日・祝日の取引)	ATM利用手数料 (消費税込)	法令で定められた制限 (利息制限法施行令第2条、預り金及び 金利等の取締りに関する法律施行令第2条)
1万円以下	210円→105円	105円以下
1万円超	210円(変更ございません)	210円以下

例

総合口座普通預金の残高が5,000円の時に、12,000円を引出した場合、貸越枠を利用したことになり、残高は▲7,000円(=5,000円-12,000円)となります。この場合、上記の「1万円以下」に該当するため、ATM利用手数料は、105円となります。(なお、平日日中のATM利用手数料が105円の場合は、利用金額に係らず105円です。)

【ご留意事項】

※普通預金等の預金のお引出し・お預入れの場合のATM利用手数料は変更ございません。
※提携金融機関で当行カードを使って「総合口座貸越」取引や「カードローン」取引等の貸越取引を行う場合、提携金融機関が発行するご利用明細に記載されるATM利用手数料と、お客さまが負担されるATM利用手数料とが異なる場合があります。これは、利息制限法等の制限を越えた分を当行で負担しているためです。
なお、ご利用明細に記載される残高は、お客さまが負担されるATM利用手数料に基づく表示となっております。お客さまが負担されるATM手数料については、通帳等によりご確認ください。

提携金融機関のキャッシュカード・カードローンをご利用のお客さま

提携金融機関の都合により、お取引内容によっては、ATM利用手数料が異なる場合や、ご利用明細に記載されるATM利用手数料が、お客さまが負担されるATM利用手数料と異なる場合、もしくはご利用いただけない場合がございます。

くわしくは、お口座をお持ちの提携金融機関にお問い合わせ願います。

お問い合わせはお近くの〈北都〉窓口または下記フリーダイヤルまで



北都銀行

フリーダイヤル



0120-18-4226

受付時間
(平日 9:00~17:00)